平成２９年（家）第１５５５号
本籍富山県氷見市余川2727番地、最後の住所
富山県氷見市余川2751番地
不在者　堂故　久子
大正10年10月19日生
平成30年２月23日失踪宣告審判確定
富山家庭裁判所高岡支部裁判所書記官

平成２９年（家）第５７９号
本籍大阪府富田林市南旭ケ丘町23番、最後の住所大阪府富田林市南旭ケ丘町23番39号
不在者　正川　慶治
昭和49年５月21日生
平成30年２月24日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第３号
東京都小平市回田町194―16
申立人　樋口　賀大
権利を争う旨の申述の終期　平成30年２月23日
平成30年２月26日　武蔵野簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　ＥＤ24436
金額　1,000,000円
支払人　多摩信用金庫花小金井支店
支払地　東京都小平市
振出日　平成28年12月20日
振出地　東京都小平市
振出人　誠賀建設株式会社　代表取締役　加賀美　誠
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第４号
東京都大田区大森北１丁目６番８号　ウィラ大森ビル６階
申立人　株式会社ウェッズ
代表者代表取締役　稲妻　範彦
権利を争う旨の申述の終期　平成30年２月26日
平成30年２月27日　武蔵野簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　ＯＭ107120
金額　2,335,639円
支払人　株式会社三井住友銀行清瀬支店
支払地　東京都清瀬市
振出日　平成29年８月31日
振出地　東京都清瀬市
振出人　株式会社キタザワ　代表取締役　北澤正明
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第３２号
静岡県浜松市西区馬郡町3762番地の７
申立人　株式会社章和製作所
代表者代表取締役　田中　宏
権利を争う旨の申述の終期　平成30年２月23日
平成30年２月26日　名古屋簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＰＱ63714
金額　156,532円
支払期日　平成30年１月21日
支払地　名古屋市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行今池支店
振出日　平成29年10月５日
振出地　名古屋市
振出人　旭ゴム化工株式会社　代表取締役　林雅洋
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第７号
広島県呉市倉橋町7403番地の２
債務者　海成汽船株式会社
代表者代表取締役　古中　好一
１　決定年月日時　平成30年３月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笹木　和義
４　破産債権の届出期間　平成30年４月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後２時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所呉支部

平成２９年（フ）第９２７号
神戸市須磨区中落合２丁目２番１号須磨パティオ２Ｆ
債務者　株式会社ループ
代表者代表取締役　植田　淳也
１　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　健治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月10日午前10時30分
神戸地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第６２９号
大阪市北区梅田１丁目３番１―1100号
債務者　株式会社Ｓｔａｎｄ　Ｕｐ
代表者代表取締役　水杉　瑛
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田一比古
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第６７８号
大阪府東大阪市三島３丁目７番１号
債務者　有限会社庵コーポレーション
代表者代表取締役　庵　尚夫
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　慎也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４０１号
神奈川県藤沢市西富530番地
債務者　滝工業株式会社
代表者代表取締役　瀧　哲弥
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　晶子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時50分
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１６号
兵庫県明石市本町１－５－１、商業登記簿上の本店所在地神戸市垂水区五色山２丁目３－24
債務者　株式会社シーブリッジ
代表者代表取締役　濱中　雅弘
１　決定年月日時　平成30年３月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　種谷有希子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前11時10分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成３０年（フ）第８８号
京都市右京区太秦前ノ田町35－１グランドゥール太秦201、商業登記簿上の本店所在地京都市右京区梅津フケノ川町21番地の４
債務者　株式会社八雲
代表者代表取締役　林　稔
１　決定年月日時　平成30年３月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原　祐紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午前10時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１８８２号
埼玉県新座市栗原１丁目３番18号
債務者　株式会社日本アイ・ビー・エス
代表者代表取締役　三浦　貞夫
１　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　龍　由紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第５３号
埼玉県新座市栗原１－４－15　センチュリーひばりヶ丘第４・１階、商業登記簿上の本店所在地埼玉県新座市栗原１丁目４番15号
債務者　Ｒ．Ｃ．Ｓｕｐｐｏｒｔ有限会社
代表者取締役　三浦　貞夫
１　決定年月日時　平成30年３月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　龍　由紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係